

救急急病医療事業及び児童発達支援センター事業の検討状況について

1. 救急急病医療事業

令和4年12月20日の関係市長会議において、救急急病医療事業のうち夜間急病診療所事業について、「当面は現状の施設を利用し、市町村圏事務組合から木更津市に業務を移管し事業を実施する。」ことで合意されている。

その後の、健康推進担当課長会議、組合規約改正事務に係る県市町村課との協議等で検討を重ねた結果、7月20日の企画担当部課長会議において、①令和6年4月の供用開始を目標とすること、②運営方式を木更津市直営とすること、③運営費に係る経費の負担割合について当面現行の割合（均等割20%、人口割20%、利用者割60%）とすること、④人件費相当額の委託料については、現行の一般分人件費の負担割合（均等割30%、人口割70%）により、兼任する職員の事務量を勘案した応分の負担をすること、等全ての条件について関係市による合意形成が図られたので、今後は、組合規約改正事務や関係市での議会を含む諸手続きについて、令和6年4月を目途に行っていくこととした。

2. 児童発達支援センター事業

令和4年12月20日の関係市長会議において、児童発達支援センター事業については、民間活力導入に向けた取組みを進めるという基本的な方向性について了承されている。

また、令和5年2月7日の障害担当課長会議において、現在、児童発達支援センターを直営で経営していることや同様の事例として天羽養護老人ホームの民間移譲を行った実績等も考慮して、組合が公募手続きを行うことで合意されている。

障害担当課長会議、補助金に係る県障害福祉事業課との協議等を踏まえ組合が作成した「民間事業者による児童発達支援センター設置計画（案）」について7月20日の企画担当部課長会議で説明し、基本的な方向性やスケジュール等について概ね了承された。計画案には、①民間活力導入に係る理由、②公募に係る諸条件、③スケジュール等について記載されており、当面は令和5年10月末までに公募要項の作成、令和5年11月に臨時の関係市長会議を経て公募を行い、年度内の優先交渉権者決定を予定している。

地域外来・検査センターについて

1. 経過

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、圏域内における感染者の増加を防ぐべく、千葉県及び県医師会の協力要請を受け、一般社団法人君津木更津医師会（以下「医師会」という。）が関係者と協議し、夜間急病診療所の分院として地域外来・検査センター（以下「PCR 検査センター」という。）を開設した。

医師会に業務委託を行い、令和2年8月20日から PCR 検査センターの運営を開始した。なお、PCR 検査センターの運営に係る経費については、全額千葉県からの委託金により賄うこととなった。

【運営実績】

	開設日数（日）	受検者数（人）	事業費（円）
令和2年度	65	619	4,531,315
令和3年度	81	437	4,436,671
令和4年度	5	30	779,131

2. 現状等

令和4年度には、国・県及び民間医療機関において PCR 検査センターの整備が進んだことに加え、感染の沈静化も見られたことから、予定よりも開設日数及び受検者数が大幅に減少した。

令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類へと見直されたことに伴い、今後、PCR 検査センターを開設する見込みはございません。